

令和5年（2023年）4月1日

## 令和5年度（2023年度）玉名工業高等学校文化部活動に係る活動方針

### 1 本校の文化部活動

文芸部、新聞部、JRC部、科学I部、科学II部、無線部、囲碁・将棋部、吹奏楽部、機械整備部、英会話同好会、軽音楽同好会、測量愛好会、芸術愛好会

### 2 目標

- (1) 文化や芸術、社会貢献活動等に親しむことで、学校生活を潤いのあるものとする。
- (2) 異年齢の生徒同士で協力し自主的に活動するなかで、チームワークや個人の努力の大切さを体験させ、コミュニケーション能力の向上を図るなど、総合的人間力の形成に努める。

### 3 活動日、活動時間

#### (1) 活動日

- ア 1週間の活動日は、5日以内とし、土曜日及び日曜日（以下「週末」という。）は少なくとも1日以上を休養日とする。週末に大会参加等で活動する場合は、あらかじめ該当週又は次週に振替休養日を設けることとする。
- イ 定期考査の1週間前からは、活動を中止とする。ただし、直近（考査最終日から2週間以内）に公式の大会・コンクールがある部は事前に申し出を行い、校長の承認を得ることとする。
- ウ 夏季休業中の閉庁日は、活動しないこととする。

#### (2) 活動時間

平日は長くとも2時間程度（学期中の週末も含む。）、休業日は3時間程度とする。  
なお、朝活動は行わない。完全下校時間を厳守する。

#### (3) 完全下校時間

平日（4月～10月）	19：00
平日（11月～3月）	18：30
休業日及び長期休業期間	17：00

#### (4) 共通の休養日

##### ア 定期考査前および定期考査期間中の一定期間

5月10日（水）～5月18日（木）	（1学期中間考査）	9日間
6月15日（木）～6月26日（月）	（1学期期末考査）	12日間
9月20日（水）～9月28日（木）	（2学期中間考査）	9日間
11月24日（金）～12月5日（火）	（2学期期末考査）	12日間
2月2日（金）～2月14日（水）	（学年末考査）	13日間

ただし、(1)のイに該当する場合においては、事前に申し出を行い校長の承認を得て行うこととする。なお、試験日の変更があった場合は上記の期間を変更する。

##### イ その他

8月12日（土）～8月15日（火）	（夏季学校閉庁日）	4日間
-------------------	-----------	-----

(5)上記(1)及び(2)の基準を超えた活動日・活動時間

ア 休養日

技能習得や継続的活動の観点から、次の文化部については、生徒の能力・適性や健康・安全に十分配慮することにより、休養日を週当たり1日以上とする。ただし、その場合でも年間を通じての休養日は基準に準ずるものとする。

科学I部、機械整備部

イ 活動時間

集中的活動の観点から、次の文化部については、平日では3時間程度、休業日では4時間程度を上限として活動する。ただし、週当たりの活動時間は16時間未満を目安とすること。

吹奏楽部、JRC部

ウ その他

大会スケジュール等により、活動時間の延長や朝活動の実施ができるものとするが、この場合、希望する文化部は、事前に校長の承認を得ることとする。

4 大会等への参加

文化部顧問は、事前に大会名、主催者、大会期日、会場、引率等を明記した計画書を校長に提出し、承認を得る。

5 その他

(1) 文化部活動顧問会議

ア 年度始めに顧問会議を実施し、共通理解を図る。

イ 定期的に部長会、部活動集会等を開催し、目標の共通理解を図り、部活動の活性化につなげる。

(2) 部費の徴収について

ア 部費等、取扱いについては公費に準ずることとし、適切に管理する。

イ 決算報告については、校長に提出し、保護者に報告する。

(3) その他

文化部顧問は、年間の活動計画並びに毎月の活動計画及び活動実績を活用し、日々の活動状況等を把握するとともに、生徒理解に努める。また、保護者に部活動通信等で活動計画・報告を行い、部活動への理解と協力を得ることができるよう努める。